

平成 29 年度第 4 回 障がい児支援体制検討部会

結果概要

平成 29 年 11 月 6 日（火曜日）19 時 00 分～21 時 00 分
札幌市役所本庁舎地下 1 階 3 号会議室

【出席者】

委員（敬称略）：上田、加藤、菊池、北川、藤原、古川、山田、渡辺：8 名（欠席：才野）
事務局：中田企画調整担当課長、名塚調整担当係長、皆越職員：3 名
オブザーバー：長棟地域支援課長、米島調整担当課長：2 名

【議題 1 第 3 回会議の結果概要】

確認を兼ねて、資料 1 を基に、第 3 回会議の結果概要を説明。
誤字について御指摘あり（修正済み）。その他、御質問・御意見はなし。

【議題 2 第 1 回から第 3 回までの議論のまとめ】

資料 2 を基に、今までの議論のまとめについて説明。また、この内容を基に、今後、答申をまとめていきたい旨を説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

上田) 少し話がそれてしまうが、サービス提供側の立場として、児童発達支援センターの児童発達支援管理責任者が激務であり、専門機関からのバックアップを必要としている旨を聞いている。

古川) 個別の事情があると思うが、センターとしてやるべきことが多いのは、その通りだと思う。

北川) 地域支援は、自分のところに通所している子どもと家族だけでなく、幼稚園、保育園、事業所など、地域全体を支援していくものなので、かなりハードなものである。

本件について、自身の考えとしては、この厳しい環境を乗り切るためには、専門機関のセンターに対するバックアップ体制（研修などの後方支援）をどう構築していくかということが課題と考えている。議題 3 であらためて発言するが、今回の答申において、何らかの形で文言を残していきたい。

【議題 3 児童発達支援センターの支援体制の在り方】

資料 3 を基に、事務局で作成した札幌市の障がい児支援体制のイメージ図について説明。また、資料 4 を基に、基本方針（方針体系）の見直し案について説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

山田) 資料3について、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業と、学校との繋がる機会が多いかと思う。他の委員はどう考えているか。

加藤、北川、古川) そもそもではあるが、細かい矢印は不要ではないか。結局、全ては繋がっている。矢印を記載すると、そこだけ繋がっていると誤解されてしまうのではないか。

古川) サポートファイルさっぽろについて、これは事業ではなく、ツール(道具)であるので、少し他と違う記載をした方が良いのではないか。

菊池) 全体的に分かりやすくなったと思う。資料4について、タイトルを詳しく記載すると、より分かりやすくなると思う(何の基本方針か分かるように)。

加藤) 資料4の方針2、基本施策②の見直し案について、「地域の子育て環境や支援体制の構築を目指す」と記載されているが、障がい児支援、発達支援を追記(強調)した方が良いかと思う。

北川) 子育て施策、社会的養護施策、障がい児施策を、地域で包括的に実施していくという目指す姿を明確にする意味ではこのままでも良いと思う。

菊池) 国の「児童発達支援ガイドライン」と同様の記載とするのが良いと思う。この記載だと、少しニュアンスが異なってしまう。

北川) 先ほど、上田委員からも話があったが、専門機関が児童発達支援センターを後方支援する体制の構築について、文言が少し強調されても良いかと思う。例えば、資料4の方針3、基本施策①の見直し案だと、ちくたく等の専門機関、児童発達支援センター、児童発達支援事業所等が並列の関係となっているが、専門機関が児童発達支援センターを支援し、その支援を受けて、さらに児童発達支援センターが児童発達支援事業所を支援するという、重層的な支援を強調して記載してほしい。専門的なことを学ぶことができる体制を構築すると、現場は安心かと思う。

例えば、作業療法士や理学療法士が配置されていない児童発達支援センターもあるが、そこに対して、専門職が助言に来てくれる、センター職員を対象とした勉強会を開催する、このように、センターが学び、それを地域に還元できるような仕組みができると、センターは安心して地域支援ができると思う。センター同士で勉強するというより、センターが専門機関に教えてもらうというイメージである。

上田、加藤) センターも勉強していかななくてはいけない。このようなセンター機能の底上げは重要である。地域支援の全てをセンターだけで行うことは厳しい。

藤原) 資料4の方針1、見直し案の基本施策③について、「課題の聞き取り」とあるが、少し違うニュアンスかと思う。課題なのかも分からない状況で、困難なこと、生活実態を聞くことが多いので、別の言葉が良いと思う。

また、「輪を広げるための橋渡し」についても、もう少し具体的な言葉が良いと思う。

菊池) こちらも、国の「児童発達支援ガイドライン」と同様の記載とするのが良いと思う。
藤原) ただ、「課題の聞き取り」については、少しだけ上から目線な気がするので、やわらかい言葉が適切かと思う。

⇒ 事務局でいただいた御意見を基に、再度検討する。

【議題4 医療的ケア児の支援体制の在り方】

資料5を基に、北海道の実施した調査結果（札幌市分）を説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

上田) 2(3)①の最後に、「行動障がいのある利用者も多い中、業務負担の増大が懸念される」とあるが、自分自身も行動障がいの子を見たり聞いたりしており、負担が大きいのはその通りだと思う。

古川) 率直な意見として、利用可能施設数が重症心身障がい児で63施設、うち医療的ケア児で22施設というのは、想定していたより多い。

また、資料を見た印象として、ヒト・モノ・カネの部分が大きいと感じる。この部分も何とかしないことには、受入れ先が少ない状況は続いてくのかと思う。

菊池) 自分も63施設は多いと感じた。定義が不明確なことも関係するが、分からないから受け入れできると回答している場合があると思う。医療的ケア児の状況は千差万別だと思う。

加藤) これらの子どもたちは、なかなか継続して通所できないので、出席率が3割、4程度である。このような状況から、運営的な面で安定感が求められず、また、症状が悪化した場合のノウハウがないという面もある。

このようなことから、個人的には、ここに行けば情報がある、何でも相談できる、医療機関にも繋げるといったイメージの拠点があると良いと思う。

加藤・北川) 報酬改定の議論も進んでいると聞いているが、体制のない中で制度だけでできてしまっても不安がある。

北川・藤原・古川) 医療的ケア児のことをよく知らない事業所もあるのではないかと。

古川) 医療的ケア児を地域の中で育てていくためには、事業所の運営という費用面から見ると非常に難しい。少し加算をつけるというレベルの話ではないため、根本から考えられないと相当難しい印象を受ける。

例えば、センターなどの拠点になる事業所に対して資金を投入するという方法もあると思う。

加藤) 国では、コーディネーターを配置するという方向性が出されており、結果としてそのような流れになると考えている。

北川) 今回の資料も1つの調査だとは思いますが、もっと実態把握をしていく必要があると思う。例えば、札幌市にどれくらいの子どもがいて、どれくらいの子どもが入院して、どのように退院から地域に繋がっていくのか、どうなったら入所が必要になるのか、こう

いったことを、明らかにしていく必要がある。

山田) 医療的ケア児の問題は、疾患の種類、家庭環境など、個別性が高い印象をうける。よって、拠点を1か所に固定してしまうと、送迎の問題などもあり、難しいのではないかと思う。

今後、拠点到予算をつけるのが良いのか、訪問看護を円滑に行えるようなサービスなどを整備するのが良いのか、非常に判断が難しい。ぜひ、今後、協議の場で検討いただきたいと思う。

北川) 今までは、一部の方々しか出会う機会がなかった医療的ケア児について、今後は、地域の中で様々な人たちが支援できるような仕組みを作ることが大切だと思う。

また、当事者の思いを知ることが、すごく大切だと思う。

藤原) 現時点で確固たる方向性を固めるのは困難であるが、この部会での議論を、次の場に伝えていきたいと思う。

【その他】

次回は平成29年12月14日(木)19時から、札幌市役所本庁舎12階5号会議室で開催